

子どもが変わる 地域が変わる

教育ファーム事例集



教育ファームってなに？ 知っておきたい基礎のキソ

「教育ファーム」とは…

- 生産者（農林漁業者）の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまで一貫した「本物体験」の機会を提供する取り組みです。
- この継続的な体験（食農体験活動）を通して自然の力やそれを生かす生産者の知恵と工夫を学び、生産の苦労や喜び、食べ物大切さを、実感をもって知ることが目的です。

めざすは、4つの場づくり

1 教育ファームは、「食育」の場

「食べること」の前に、「いのちを育てる仕事（農）」があることを伝えたい。人は、食べ物を育て、その食べ物（いのち）に育てられていることを。

2 教育ファームは「体験学習」の場

食育の基本は「体験」にあります。言葉で教え込むのではなく、リアルに体で感じ、気づき、発見させること。そのための「本物体験の場」が教育ファームです。

3 教育ファームは、「気づき」の場

五感フル回転の
体験を通して
気づく

- ・地域の良さ……人・風土・食文化など
 - ・自然の力を生かす農業の良さ……おもしろさ
 - ・自分の良さや可能性……やりとげた喜び
- 変容
- ・意識・行動の変化（食べ物の好き嫌いなど）

4 教育ファームは、「変容・結びあい」の場

子どもの未来を真ん中に、地域の結びあいが密になります。

親（家庭）が変わる
（会話が増える）

子どもが変わる
（連携が強まる）

地域（学校）が変わる
生産者（農家など）が変わる
（やりがい・生きがい）

体験から学ぶ…… 本物の学びを支える取組みを

子どもを主体(主役)に

課題(問題)解決的に、自力でやりとげるように、進んでやる気になる仕掛けを



指導者(農家など)はサポート役に

「ともに体験する」姿勢で、「気づき」の質を高める工夫を

成果を伝えあう交流活動を
地域社会への参画を



学びとしての深まりを
「調べ学習」への誘導も



子どもの「変容・成長」の確認・記録を
振り返り、心に刻むために



いま、小中学校でも、「教育ファーム」が求められています 「新指導要領」は体験学習重視に

〈新〉=新指導要領の改訂項目

生活科(1～2年)の改訂

〈新〉「継続的な飼育、栽培を行う」(生命の尊さを、実感を通して学ぶ)

小学校

総合的な学習の時間(3～6年)の改訂

〈新〉「ものづくり、生産活動などの体験活動」
(地域の人びとの暮らし、伝統と文化を学ぶ)

中学校

技術・家庭科(1～3年)の必修内容の改訂

技術分野〈新〉「生物育成」=栽培または飼育の必修化
家庭分野〈新〉「食生活と自立」=地域の食材を生かした調理
地域食文化の理解

○小学校から中学校まで一貫して「継続的な栽培」、「地域食文化」体験が重視されています。

さまざまな思いの実現を教育ファームで 教育ファームに取り組むきっかけはさまざま



教育ファームは思いの実現の場



「いのち」をキーワードに、 継続的な取組みを

（ 農作業体験 （いのちを育てる） ）



（タネマキから収穫まで）

（ 食べる体験 （いのちをいただく） ）

地産地消



（料理・加工体験）

環境に
やさしい
暮らし

（ 環境体験 （いのちをつなぐ） ）



農業・農地のめぐみを探す
（田畑の生きものなど）

環境保全型農業

教育ファーム 現場からの声

代かきは、子どもたちが田んぼに入り、泥んこになって人力で行います。そのため、田んぼの中に金属や危険な物がないかなど、安全にはかなり気を遣っています。稲刈りも手で行うため、はざかけに使用する材料などは近所の農家の納屋に残っている物を集めて調達してきました。

収穫後の脱穀では、千歯こきと、機械脱穀の両方を体験してもらうことで、機械化によりいかに労働軽減がなされたかを知ってもらっています。

農家の割合が減少しているこの地域で、子どもが食糧の生産に触れることは大切ですし、学校行事で子どもたちと触れあう私は楽しみにしています。

指導農家

子どもにとっては全てが初体験で、はじめは少しびくびくしていました。しかし、スタッフの方や周りの皆さんのおかげで、少しずつ積極的になり、田植えではのびのび活動をしている様子を見て、本当に来て良かったと思いました。

参加者

おじいちゃんと一緒に耕転機を押して、畑作業を懸命にする子ども。抜いた雑草が、子どもの背丈より長いと背比べをする母親。そこには農作業を通じて、自然を体験する微笑ましい親子・家族の姿がありました。

主催者



教育ファーム 現場からの声

トラックの荷台に乗り込み、林道を走り、棚田へと着いた。一段一段の田んぼに生えた草をカマで刈っていった。辺り一面に茂った草を炎天下で刈る作業は、大変な重労働だと痛感した。刈るときの姿勢、カマを持つ手は、長時間だと非常に疲れを感じる。それに日差しの強い下では尚更、体内が暑く感じる。長く感じられた半日の農作業体験は、農家の方々が日々こなす作業のごく一部にしか過ぎない。この一つ一つの作業を丁寧にこなしていくことで、稲に実が付き、収穫する喜びへと繋がるのだと実感した。普段、私たちは米屋やスーパーなどで様々な種類の米を買うことができるが、米に限らず店頭で並べられる過程には大変な苦勞が含まれる。農作業体験をすることで、あらためて農家の方々の作物に対する『思い』を感じる事が出来た。

参加者(大学生)

今日、はじめて田植えをして、昔は機械がなくて手でやっていたので、昔の人はすごく苦勞していたのだと思いました。ご飯1杯ぶんは3株だということも分かったし、おたまじゃくしは3株分で35匹も必要だなんて知りませんでした。今日実際にやったり、話を聞いたりと、お米を作るにはいろいろな人が頑張って作ってくれているということが分かりました。これからはもっとお米を食べたいと思います。

参加者(小学5年生)

初めての田植えはドキドキしたけれど、今日の田植えの勉強を通して、イネを植えるということだけじゃなく、食べ物大切さや、あまり肥料を使わずに安全・安心なお米を作るということを学びました。秋になったら稲刈りも早くやってみたいです。

参加者(小学5年生)



～ 担当窓口～

農林水産省消費・安全局 消費者情報官

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-3502-8111 URL <http://www.maff.go.jp/>

東北農政局消費・安全部 消費生活課

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目3番1号 仙台合同庁舎

TEL 022-263-1111 URL <http://www.maff.go.jp/tohoku/>

関東農政局消費・安全部 消費生活課

〒330-9722 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL 048-600-0600 URL <http://www.maff.go.jp/kanto/>

北陸農政局消費・安全部 消費生活課

〒920-8566 石川県金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎

TEL 076-263-2161 URL <http://www.maff.go.jp/hokuriku/>

東海農政局消費・安全部 消費生活課

〒460-8516 愛知県名古屋市中区三の丸1-2-2

TEL 052-201-7271 URL <http://www.maff.go.jp/tokai/>

近畿農政局消費・安全部 消費生活課

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下ル丁子風呂町

京都農林水産総合庁舎 TEL 075-451-9161 URL <http://www.maff.go.jp/kinki/>

中国四国農政局消費・安全部 消費生活課

〒700-8532 岡山県岡山市下石井1丁目4番1号 岡山第2合同庁舎

TEL 086-224-4511 URL <http://www.maff.go.jp/chushi/>

九州農政局消費・安全部 消費生活課

〒860-8527 熊本県熊本市春日2丁目10番1号 熊本地方合同庁舎

TEL 096-211-9111 URL <http://www.maff.go.jp/kyusyu/>

北海道農政事務所消費・安全部 消費生活課

〒060-8511 北海道札幌市中央区北4条西17丁目19-6

TEL 011-642-5461 URL <http://www.maff.go.jp/hokkaido/>

内閣府沖縄総合事務局農林水産部 消費・安全課

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館

TEL 098-866-1627 URL <http://ogb.go.jp/nousui/index.html>
